



多様な性を理解して だれもが自分らしく生きられる社会へ

LGBT って知ってる？

L(レズビアン)…………… 女性同性愛者
G(ゲイ)…………… 男性同性愛者
B(バイセクシャル)…………… 両性愛者
T(トランスジェンダー)…「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人。「心の性」と一致する性で生きたいと望む人も多い。

LGBT 以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や自分自身の性を決められない・分からない人などさまざまな人がいます。

性的指向(どのような性別の人を好きか)や性自認(自分の性をどのように認識しているか)は、肌の色や瞳の色と同じで、もともと多様なもの。それらが人によって異なることを差別の対象としてはならず、互いに認め合わなければなりません。

私たちにできること

ホモ・おかま、レズ・おなべ・おとこおんな、ニューハーフなどの差別的な言葉は使わないようにしましょう。

異性愛が前提の「彼氏、彼女はいるの？」という言い回しは、それに当てはまらない人たちにとって、自分を否定されているように感じてしまいます。私たちの習慣や常識の中に差別やハラスメントにつながるものはないかを見直してみましょう。

また、性的指向や性自認を打ち明けられたときは、あなたただから話してくれたのかもしれませんが。本人の承諾なしに第三者に秘密を暴露することは絶対にやめましょう。



みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎32-1934

ひろみち
本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



これまで部落は「一番下の身分」とされてきました。しかし、「土農工商」という身分制度はなかったのです。武士は確かに支配階級でしたが、「農工商」の間には序列はなく、「土農工商」といえば、今でいう「全国民」という程度の意味でした。だから、「農工商の下に」といったとらえ方は、根本的に間違っていることになります。部落は、「一番

江戸時代には「土農工商」という身分制度はありませんでした。私たちは、明治維新により江戸時代の身分制度が廃止されたことで「四民平等」になったと教えられてきました。教科書もそのように書かれてきました。そのため、江戸時代の身分制度は「土農工商」だと思い込んでしまったのです。

でも「土農工商」が、江戸時代の身分制度であったと誤って考えられたのはなぜでしょう。私たちは、明治維新により江戸時代の身分制度が廃止されたことで「四民平等」になったと教えられてきました。教科書もそのように書かれてきました。そのため、江戸時代の身分制度は「土農工商」だと思い込んでしまったのです。

教科書から「土農工商」が消えた―後編―

30年近く、教科書は、江戸時代の身分制度をピラミッド型の「土農工商」という図式で記述してきました。そして私たちもそう思い込んできました。しかし近年、部落史研究は進み、教科書も大きく変わりました。長い間の教育や啓発により植え付けられた部落に対する誤った意識や認識を正し、差別をなくす授業が今学校で取り組まれています。

(参考文献「さすな・高等学校」(県人教職)

また江戸時代は封建社会でした。被差別身分の人だけでなく、武士も町人も自由に結婚したり、仕事を選ぶことはできませんでした。結婚や職業選択の自由は被差別身分の人たちだけの問題ではなかった。つまり江戸時代には現在のような結婚差別や就職差別はなかったのです。部落差別は、明治維新の変革の中に持ち込まれた、現代の問題だったのです。

下の身分ではなかったのです。さらに、部落は「貧しかった」とことが強調されてきました。しかし、実際には、田畑の所有者として公認され、非常に大きな石高を持った人もいて、一定の経済力を持っていました。

消費者トラブル
注意報
商工観光課 ☎32-1604

健康食品などの「定期購入」トラブル 「お試し」「1回限り」が定期購入に

事例

- 1回限りのつもりが定期購入だった
- いつでも解約できるはずなのに、販売業者に電話が繋がらず解約できない

通信販売での健康食品、化粧品、飲料の定期購入のトラブルが10～20歳代にも増えています。

通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。注文前には必ず返品・解約の条件を確認しましょう。低価格を強調する広告は特に注意が必要です。未成年者は親などの親権者の同意を得て申し込みましょう。トラブルにあったら電話やメールの記録を残し、すぐに相談を。

相談は **宇城市消費生活センター ☎33-8277** へ

郷の記憶をたどる

文化振興課 ☎32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわるさまざまな文化の魅力を発信します

美しい白壁土蔵の町並みを眺めながら
松合郷土資料館に行ってみよう



6月号で紹介した豊野郷土資料館に引き続き、今月は松合郷土資料館を紹介します。

美しい白壁土蔵の町並みとして知られる松合。江戸時代には、醸造、商業、漁港の町として栄えていました。

現在の松合郷土資料館の建物は、明治36年に個人が建てたもので、大正14年に松合郵便局が新築されるまで、郵便業務が行われていました。その後、個人の居宅として使用されてきたものを旧不知火町が譲り受け、現在も資料館として活用して

かしこくみんなの
年金学
熊本東年金事務所 ☎096-367-2503
市民課 ☎32-1417

出産した人・出産予定の人 免除・納付猶予申請を受け付けます

出産したときに、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除され、免除期間も満額基礎年金を保証される仕組みがあります。

免除期間

出産予定日または出産した月の前月から4カ月間。(多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間)
※妊娠85日(4カ月)以上の出産で死産、流産、早産した場合も含まれます。

対象 国民年金第1号被保険者

届出時期 出産予定日の6カ月前
出産後でも届け出が可能です。

※平成31年2月1日以降の出産などが対象

届出先 年金事務所または市民課・各支所窓口

必要書類 母子健康手帳など

産前産後の免除制度については
日本年金機構ホームページ→



開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
住所 不知火町松合136-1 ☎42-3560

います。館内は、かつての郵便局や居宅としての面影が残り、白壁土蔵建築の構造もよく分かります。各部屋には商家の道具や帳簿類、松合地区で使用されてきた民具、蜃気楼の一種「不知火」の関係資料などを展示。

また、地元出身の劇作家宮本研さんなど、松合にゆかりのある人物の資料も展示しています。松合散策の時には、ぜひご来館ください。

